弓削商船高等専門学校
第19回運営諮問会議報告書

令和4年12月

はじめに

弓削商船高等専門学校の運営諮問会議は、本校が独立行政法人化した平成 16 年度に、教育研究の質を一層向上させるための外部有識者による評価組織として設置された。第１回会議での「本校の特徴を活かした個性的な教育について」、「本校に適正な入学生の確保と個性伸長のための教育改善について」の諮問事項に始まり、昨年度に開催した第 18 回会議では「アフターコロナにおける学校のデジタル(DX)化について」を諮問し、委員の方々からは貴重なご提言をいただいた。

本年度は令和４年１２月５日に第 19 回運営諮問会議を開催したので、その内容をまとめたものを公表する。今回の第 19 回会議では、第 18 回会議でのご提言に対する本校の対応状況を説明した後、「課外活動の在り方について」を諮問した。

文部科学省、スポーツ庁及び文化庁は、教員の働き方改革の一環として、教員にとって長時間労働の要因となっている部活動の在り方について見直しを求め、その解決策として部活動を学校単位から地域単位に移行することを示している。そこで今回、本校の取組状況や課題について報告を行い、教員はどのような立場・意識を持って対応すればよいか、また地域の体制とどのように連携をすればよいか、運営諮問会議委員にご意見をいただくこととした。

会議では、この諮問事項に対して、それぞれの委員の立場から大変有益なご提言をいただいた。今回のご提言を真摯に受け止めて、今後、本校の教育研究活動における一層の改善に役立てていきたい。

最後に、ご多忙中にもかかわらず、本校発展のためにご助言いただいた福岡委員長をはじめ、運営諮問会議委員の方々に厚くお礼申し上げるとともに、今後とも変わらぬご支援・ご指導をお願いしたい。

令和４年１２月

独立行政法人国立高等専門学校機構

弓削商船高等専門学校長

石　田　　邦　光

目　　　　　次

１　第 18 回運営諮問会議の提言 ･･･ １

２　提言に対する学校の対応 ･･ １

３　第 19 回運営諮問会議諮問事項 ･････････････････････････････････････ １１

４　審議内容 ･･ ２０

５　提言 ･･･ ２７

弓削商船高等専門学校第 19 回運営諮問会議
第19回運営諮問会議
諮問事項に関わる
「課外活動の在り方について」

弓削商船高等専門学校第 19 回運営諮問会議

１　第 18 回運営諮問会議の提言

前回（令和３年１２月１３日開催）の会議において、弓削商船高等専門学校からの諮問事項に対して、以下のとおり提言した。

【アフターコロナにおける学校のデジタル（DX）化について】

学科を問わず、技術というものは ICT 化（デジタル化）に進んでいくことは避けられないことである。授業のスキルを向上させるために ICT 機器を手段としてどう活かして使うか、対面では何をするのか、使い分けの検証が必要である。オンライン授業は、個別対応にならざるを得ないので労働時間が延びて労働時間管理の問題、通信環境保持に関しては、情報処理教育担当スタッフの人数やスキルの問題などがあり、人事的配慮や情報管理のレベルそれぞれに対応したスタッフの配慮を検討していただき、余裕がでてくるのであれば、アナログ方面に回すことも考えられる。

また、オンライン授業に関しては、資料など予習・復習には便利になるが、反面、講義内容の質の低下、学生の緊張感の持続低下、理解度の低下など見られることがあり、内容を工夫する必要がある。

出前授業に関しては、小・中学校の児童・生徒も一緒に学ぶことは非常に良いことなので、状況にもよるが対面方式で残しておく。

商船学科の実習は、海上での事故にも繋がるため、現場での教育が必要となるので、オンライン授業には不向きである。なお、商船学科のみならず、工業系学科も同じことが言えるので、オンライン授業と対面授業の使い分けを充分に検討して実施していただきたい。

２　提言に対する学校の対応

第 18 回運営諮問会議の提言に対する学校の対応として、以下のことを確認した。これらのことは今後も継続して努力されることを希望する。

（１）提言に対する対応

ア　背景

令和２年度、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限や接触制限等を受け、遠隔授業やハイフレックス型授業の導入、教職員の在宅勤務の実施など、授業形態や教授方法が変化するとともに、学生への従前以上のケアが必要となっている。

本校が所在する上島町の平成 31 年の高齢者（65 歳以上）人口は、45.6％（資料：上島町住民基本台帳）と年々増加し、高齢化が進んでいる。また、弓削地区の人口の約 15％が本校の寮生にあたり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された地域出身の学生も多数いる。本校学生寮の開閉寮時には、寮生の移動を伴うため、特に高齢者の多いこの地域とは連携した感染対策が必要とされる特殊な環境にある。

一方、ICT は感染対策を施した環境で、学生の学びや健康管理等の学校運営を行う重要な技術である。（独）国立高等専門学校機構はマイクロソフト社と包括契約を結んでおり、高等専門学校（以下「高専」という。）の教職員および学生は、マイクロソフト社が提供する Office365 のラインセンス（メール、Word、Excel、Teams など）を無償で利用することができる。遠隔授業は、これらのツールの１つである

Teams（チームズ）を用いた。本校は、さらには LMS（Learning Management System）として、Moodle（ムードル）を平成 25 年度から導入しており、これらの２つのツールを基盤とした学校運営を実施している。

提言内容を踏まえた本校の対応をイ～カの５つの項目に分類し、各項目についてアフターコロナ以降もデジタル化の推進が継続されている点及び従来までのアナログ的な人との繋がりを継続している点について、以下に示す。

イ　講義

令和２年 11 月９日以降の対面授業の再開に伴い、通学する地域やクラス単位を対象に遠隔授業を実施したが、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等により、現在では従来の対面授業に戻っている。

①板書

令和３年度以降、約８割の授業で講義資料をプロジェクターで投影する授業形式が用いられている。例えば、数学の講義では数式の解法の流れを説明するためにタブレット端末とペンを用いて式を解いたり、重要箇所をハイライトしたりするなど、学生の集中力を持続させる工夫をしている。また、全ての講義資料をプロジェクターで投影するのではなく、内容によっては板書に変えるなど、ハイブリッド型で講義を行う教員もいる。講義資料がデジタル化されているメリットは、授業担当科目の変更や次年度の講義資料の更新が容易であり、授業レベルの質が確保される。

②出欠管理

全教員が Moodle に入力を行い管理している。選択科目のようにクラス全員が受講生でない場合であっても、学生が出席キーを入力することで容易に出欠を確認できる。学生は時間や場所を問わず出欠の履歴を確認することができる。

③資料管理・配布

講義資料や配布プリントを電子化して、多くの教員が Moodle に入力している。演習用のプリントは印刷して学生に配布することが多いが、学生は試験前に Moodle にアップロードされている PDF 資料などによって講義の内容を再確認することができる。

④試験

約１割の授業で Moodle による試験を実施している。共通の PC 環境で試験を実施できる教室が学内で２箇所のみであること、及び個人所有の PC だと不正対策が万全でないことなどからデジタル化が進んでいない。また、部分点や思考的考え方を評価することが困難であることも電子化のデメリットである。

電子化された試験問題を作成するための労力は増すが、採点における負担は軽減される。今後、学生への公平性を担保しつつ、教育の質の向上、教員の負担軽減などを考慮しながら、試験の実施方法を検討しなければならない。

ウ　実験・実習

高専の特色である実験･実習は、現在、新型コロナウイルス感染症対策前の状態に戻り、同時にMoodleを用いた資料の配布、実験・実習のビデオのアーカイブ化などデジタルコンテンツの活用も進められている。

アフターコロナにおける、アナログ的な人との繋がりを重視した取組みとして、社会生活を意識した新たな取組みを各学科が実験・実習に取り入れている。商船学科では、実習スキルの異なる３年生と５年生の共同実習によって、上級生が下級生に対して指揮や確認作業を行うなど、縦社会におけるコミュニケーション能力の育成を図っている。電子機械工学科と情報工学科では、学科間を超えた共同実験を行っている。異なる専門性を持つ学生が、ひとつの目標を達成するためにどのように役割分担したらよいか、チームで話し合い作品を作り上げることにより、ものづくりにおける加工だけでなく、企画、生産技術、組立・製造などを体系的に学ぶことができる。

実験・実習においては、デジタルコンテンツの活用によって事前学習やアフターフォローができる体制を整えている。学校では、体を動かし技術を学ぶだけでなく、社会で必要な人間力を形成できるような新たな取組みを行っている。

エ　学生相談・指導

①学生・保護者連絡

令和元年度までの学生との連絡手段は、全体放送と教室への掲示であった。アフターコロナにおいて、学生への連絡手段はTeams と Moodle に移行し、その内容は電子メールでも通知される。学生個人や特定のグループには、チャット機能も利用でき、対象の学生だけに効率的に連絡を取ることができる。

学生と保護者への連絡は、平成30年度に災害時の安否確認や緊急連絡網として、メールやLINEに対して一斉送信が可能な「さくら連絡網」を導入しており、現在は主に保護者連絡用として活用している。メールやチャットの普及によって、教員は学生の所在に関わらず連絡を行うことができる。受信する学生も届いた情報を手元に保管でき、必要な時に参照することができる。

便利になった反面、教員は情報過多による情報ロストの可能性があることも注意しなければならない。また、担任や授業担当教員は、対面でしか感じることができない学生の些細な変化に気づき、声掛けをすることが教員のスキルとして求められる。

②健康チェック

新型コロナウイルス感染症対策として、学生の健康チェックが新たな学校業務となっており、本校ではMoodleを利用して、学生の体温を毎日管理している。Moodleの集計機能を利用すれば、即時に体調不良者や未入力の学生を抽出することができ、学生の健康管理作業の効率化を図ることができる。しかしながら、長期間にわたる感染対策の意識を学生に継続させることは容易ではなく、クラス間で入力率は大きく異なる。便利なデジタルツールを使っても、そこに入力するのは人（学生）であり、人の協力や意識の継続がなければ、目的の達成が難しいと感じる。

③学生相談室による学生ケア

新型コロナウイルス感染症対策による行動制限やこれまでと異なる環境は、強いストレスや閉塞感を感じている実態が全国的に浮き彫りとなり、本校においても学生へのケアが重要課題となっている。

昨年度から、学生相談室では、より充実した学生生活を送れるように支援する目的で、新年度アンケートを Office365 の forms によって実施している。アンケート結果から、危険度の高い学生を抽出し、自ら面談を希望する学生と合わせて、カウンセラーが対面形式で面談を行っている。また、後期にも同様のアンケートとカウンセリングを行っている。新型コロナウイルス感染症陽性者のケアとして、オンラインでカウンセラーが面談を行っている。

さらに、いじめ防止に関するアンケートも年５回実施し、抽出すべき事案に関して早期対応を行っている。このように、デジタルツールを用いた情報収集と分析、その結果に伴うカウンセリングを実施するなど、充実した学生のケアを行っている。

その他、学生の守秘情報に関しては、教職員のみが利用できるグループウェア（サイボーズガルーン）を用いて、校長、各主事、カウンセラー、担任及び各学科長のグループで情報共有し、直ちに対応できる体制づくりを行っている。また、学生が Teams チャット機能によって、カウンセラーや教員へ相談する事例が増えてきており、今後も活用すべき重要なデジタルツールとして期待される。

さらに、表１のとおり、学生・教職員に対しても研修を実施することにより、学生へのケアについて日頃より意識付けを行っている。学生に対する研修には、人数が多く複数の場所で研修を行うこともあるため、ビデオ教材を用いている。教職員に対しては、対面形式による研修を基本とするが、業務等で受講が難しい場合は、後日オンデマンドで研修を受講できる。

表１　令和３年度　学生相談室による研修一覧

日時	研修名	対象	実施形態
4/8	第１回新入生研修　困ったときの対処法と人間関係づくりのヒント	１年	ビデオ
4/9	第２回新入生研修　ストレスマネジメント	１年	ビデオ
4/23	学生支援研修	教職員	対面＋ビデオ
5/21	いじめ・体罰・ハラスメント防止研修	全教職員	対面＋ビデオ
5/27	第３回新入生研修　ストレスマネジメント	１年	対面
6/3	DV 未然防止教育に関する研修「男女共同参画推進講演会」	２年・教職員	ビデオ
7/8	いじめ防止研修　いじめとは何か	全学生	ビデオ
9/17	自死防止研修	全教職員	対面＋ビデオ
9/27～9/30	メンタルヘルス研修　心の健康とストレスマネジメント	全学生	対面＋ビデオ
12/2	薬物乱用防止について	全学生	対面
2/28～3/11	ハラスメント防止に関する研修（安全衛生委員会）	全教職員	オンデマンド

④新入生保護者対応

令和２年度の新入生は、保護者を含め、入学手続きで来校することができず、入学式もなかったため、新入生同士どのような行動をとっているか確認することができなかった。そのため、遠隔授業や家庭での生活に不安を感じていていると意見があったことから、保護者に向け LINE による問合せサービスを開始した。本サービスは、管理者が保護者からの投稿をフィルタリングして関係各署に通知すると共に、共有すべき情報を保護者へ一斉送信するシステムとなっている。また、保護者からの投稿をフィルタリングすることで、「事務部における負担軽減」や「教員への情報共有による学生対応」及び「保護者への情報共有による不安解消」の３つの効果を得ることができた。

令和２年度は、本サービスに登録した 126 名の保護者にアンケート調査を実施した結果、89%の保護者から本サービスが役に立ったと回答を得た。そのため、本サービスを令和３年度の新入生に対しても実施したところ、150 名の保護者が登録を行った。質問の数は学生と保護者がまだ学校に慣れていない４月に多く寄せられるが、それ以降は減少していく。SNS の特性である、形式にとらわれず気楽に送信できる点で保護者の評価が得られている。なお、本サービスは新入生の保護者を対象として実施しており、２年次以降は実施していない。

オ　学校行事

表２のとおり、令和２年度は多くの学校行事が中止となったが、令和３年度は新型コロナウイルス感染症対策として人数制限、実施形態を分散型にするなどの工夫によって、ほとんどの学校行事を実施した。人数制限を行った行事については、会場に入れない方に向けてライブ配信を行った。入学式や参観日のような外部から人を招く学校行事については、人数制限付きの対面とライブ配信を同時に行うハイブリッド型により実施し、保護者と外部関係者へサービスの充実を図った。

その他、長期休業の前後に行う全校集会は、校内放送で実施することにより、新型コロナウイルス感染症対策や、移動を伴わないことによる時間の効率化にも繋がった。

教員や留学生の紹介、学生会選挙演説、学生表彰などビデオ映像を配信することにより、全校集会に対する学生の意識も高まるため、現状の設備では実施できないが、今後は各教室にビデオ配信できるようなスタジオと放送環境を工夫して構築したい。

表２　令和２・３年度の主な学校行事の実施状況

行事名	令和２年度	令和３年度	備考
入学式	中止	実施	人数制限、ライブ配信
健康診断	延期	実施	
授業参観	中止	中止	
瀬戸内二校定期戦	中止	延期	種目ごとに調整し、２種目のみ実施
四国地区高専体育大会	中止	実施	種目によっては縮小化
第１回オープンキャンパス	オンライン	実施	４回分散、人数制限
商船学科卒業式・修了式	実施	実施	人数制限、ビデオ配信

商船祭	延期	延期	12 月､球技大会と商船祭を同時実施
第２回オープンキャンパス	実施	実施	４回に分散、人数制限
キャリア教育フォーラム	オンライン	実施	R3 は本校で実施
電子機械工学科・ 情報工学科卒業式・修了式	実施	実施	人数制限、ライブ配信

カ　広報活動

本校の学生の出身地は、概ね広島県 50%、愛媛県 30%、その他 20%である。その他の地域は、北海道から九州まで広範囲に渡る。本校周辺地域の広報活動が最も重要であるが、その他の地域からの志願者がなければ、入学定員を満たすことができない。アフターコロナ以降、近隣地域さえも広報活動ができない状況となり、対策を大きく見直した。

改善点は大きく２点ある。１つ目はこれまでの活動で効果が大きいと思われる活動の分析である。入学者に取ったアンケート調査では本校を選んだ動機として最も多かった回答がオープンキャンパスへの参加であり、入学者の約 85%が実際にオープンキャンパスに参加している。また、中学校と本校とを繋ぐ各地域のコーディネーターの影響力も大きいため、昨年度は新たに中学校の元校長１名をコーディネーターとして採用した。

２つ目はデジタル化の活用である。第２回オープンキャンパスを遠方の地域及び第１回オープンキャンパスに参加できなかった中学生を対象として、リモートで開催した。

また、中学生を取り巻く保護者や中学校教員へのサービスの充実にも取り組んだ。以下、これまで継続している広報活動とアフターコロナから開始した広報活動を箇条書きでまとめる。

令和３・４年度の学生募集において、多くの高専では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて学生募集に苦戦しているが、幸いにも本校は緩やかであるが志願者数は増加している。

①継続している広報活動

・年２回のオープンキャンパス（形式を分散型に変更）
・福山、尾道、今治地区におけるコーディネーターによる学校訪問（令和３年度より３名体制）
・その他地域への教員による学校訪問（愛媛県中予・南予、香川県、岡山県）
・SNS（Facebook、Instagram）による日常の学校記事配信
・中四国地区中学校への学校案内、ポスター、募集要項の郵送
・出前授業の紹介、受入れ（中学校でのキャリア教育支援）
・高校説明会への参加（近年はリモート参加も有り）

②アフターコロナから開始した広報活動

・ビデオコンテンツによる学校紹介
・リモートオープンキャンパス
・リモートによる中学校教員向け説明会
・近隣地域における保護者説明会（対面形式）
・LINE を利用した入試情報、入学前の対応サービス

（２）学校の対応への意見

【上村委員】アフターコロナにおける学校のデジタル化については、以前から弓削商船高専は先行していたので対応がしっかりできていると理解している。また、コロナ禍になってからの対応も素早く、私どもも参考にしなければならないことがたくさんあると思っている。国もデジタルトランスフォーメーションやデジタル田園都市国家構想というような方向性になっているので、このような提言に対する対応も含めて、弓削商船高専だけでなく、上島町、あるいは他の地域にも指導をしていただけるような体制も取っていただきたい。

【髙石委員】学生はデジタル化をどのように受け止めているのか。スマホ世代でもあるので特に違和感はないと思うが、プライベートと違い、公的なものの中でデジタル機器を使うことは、恐らく初めての経験ではないかと思う。実施する側、実施される側も初めてという中で、どのように学生は受け止めているのか。

［藤本教務主事］最初は保護者の方が、どこまで学生にデジタル機器やスマホを渡せばいいのか分からず、コロナ前の令和元年度、２年度ぐらいまではスマホを持たせないという保護者がそれなりにいた。その後、オンライン授業で必要になり、スマホやタブレットを学生に持たせる、場合によっては新たにノートパソコンを入学した時点で買わせる保護者が非常に増えた。今ではスマホを持っていない学生がいなくなった。その中で、ある程度の保護者がペアレンタルコントロールをしているが、どちらかというと４、５年生の方が、親のペアレンタルコントロールを受けていることが多い。学生はスマホ世代なので、苦手な学生でもそれなりに使えている。逆にコンピューターを使う能力の方が問題になっているという印象を受けている。スマホがあれば授業の予習ができ、試験勉強の資料も手に入るので、違和感なく使いこなしていると受け止めている。

【福岡委員長】タブレットは今の若い人は全員持っていると思うが、小さい画面で授業の内容を十分伝えきれるのか。または大きいタブレットかパソコンの画面の方がいいような気がするが、実際担当されてどういう印象を持っているか。

［藤本教務主事］学生にとってはそれほど苦になっていないようである。スマホの小さい画面で拡大縮小、あるいはフリックしながら自由自在に見ている。デジタルネイティブということで、幼いときから使っており違和感がないという印象を受けている。

【福岡委員長】私も授業をして感じるが、スマホやタブレットは使いこなしているのに、パソコンのスキルがそれほどでもない。ちょっとしたExcelの計算ができない学生もいる。そういうギャップを少し感じているが、こちらでも同じか。

［藤本教務主事］スマホでパスワードを入力するときに、数字とアルファベットの大文字小文字と記号の組み合わせを普通に入力しているにもかかわらず、コンピューターのキーボードで打とうとしたとき

には悩む学生がいる。スマホの方が彼らにとっては使い慣れたツールになっているように見受けられる。

【山口委員】提言に対する弓削商船高専の話を聞くと、やはり以前から先進的な取り組みをされていると思う。上島町の小中学校におけるデジタル化について、情報提供させていただくようになるが、上島町の教育委員会を中心に本校でも Chromebook を活用して Google Classroom あるいは Meet で、他の学校との交流や授業を行っている。以前からの実際に行き来しての対面による交流と合わせて、今はオンラインとのハイブリッド形式で行っている。

弓削中学校では先月 11 月に修学旅行で京阪神に行った。木曜日に帰ってきて、通常なら金曜日の授業は学校に登校するが、コロナの感染状況を考慮して、遠隔で出欠席を取り、修学旅行に行った後の学習を行った。

また、愛媛県でも独自の EILS という ICT 学習支援システムを使いながらテストを行うなど、上島町や愛媛県の小中学校も少しずつデジタル化が進んでいる。

【福岡委員長】基本的には対面の方がいいだろうが、リモートをうまく使うことによって非常に効果的な学習成果があげられていると思う。この問題が提起された時から、ある程度結論は出ているわけだが、うまく対面とリモートを使い分ける、それぞれのシーンを具体的に挙げていくことによって、リモートの使い方の精度が上がると思われる。

【上村委員】表面的なことを聞くようだが、リモートを使ってきて、成績は上がっているのか下がっているのか、あるいは実力はついているのかついていないのか、分かったら教えていただきたい。

［藤本教務主事］点数的なものは、あまり変わっていないと思う。ただし、どれぐらい深く理解できたか、あるいは体験に基づいて染み込んだのかと言われると、やはりオンラインだとその染み込みは浅いような気がする。通常は実習をして講義をすることの繰り返しになるが、オンラインのときには、実習の部分がオンラインでビデオを見るなどの代替方式になったので、その実習をして体感した後に講義で学ぶというところの繰り返しの効果があまり出なかったのではないかと思う。講義については、オンラインの資料の中に演習問題を入れる、時間を取って自分で考える時間を作らせるなどの工夫で補うことができるが、実習と講義の繰り返しになると実習の部分は代替が困難であると思っている。

【福岡委員長】８ページから９ページのところで説明いただいた講義と実験・実習のところで、やはり講義の場合、プロジェクターを使ったやり方が増えている。リモートがきっかけでプロジェクター中心に移ったということも一つの大きなメリットではないかと思う。ただ、講義内容によっては、全部をプロジェクターで流すと寝てしまう学生がいるので、プロジェクターと板書のハイブリッド形式が向いているものもあると思う。きちんと比較していただいたけれど、例えば、出欠管理については非常に効率的にできている。一方、試験についてはまだまだ問題点がある。昨今、入社試験のときの不正が問題となったが、私もそれに近い学生の現場を見た経験があるので、やはり最終的な試験は対面の方が公平性を期すのではないかと思う。これは弓削商船高専が既に行っている使い分けというところで、ある程度

結果と方向性が出たのではないかと思う。

【寺田委員】コロナ禍でデジタル利用が大学あるいは小中学校や高校でも急速に進んだことは、驚くような成果だと思う。また、教育の中身がより便利に、より細やかに作られていると思う。

一方で、デメリットの部分についてはあまり記述がないような気がする。要するに、デジタル利用を進める一方で、教職員の業務時間が非常に増加したのではないか。私自身も大学でデジタル化対応に非常に多くの時間を割いた。弓削商船高専ではコロナ禍前と後を比べて、どれぐらい業務時間が増えたのかということを教えていただきたい。また、今の大学や高校における DX の状態は、紙に書かれていた文章を電子データに変換することではないかと思うが、それに対してどれぐらいの業務時間を割き、あるいはそれが増加して現場にどのようなプレッシャーを与えているのか教えていただきたい。

［長尾情報処理教育センター長］遠隔授業を始める時が業務量は一番多かった。その時は、１カ月の間に３回か４回ほど講習会を開き、教員の方々にシステムやツールの使い方をレクチャーした。その中で教員は積極的にデジタル機器に詳しい教員に聞きに行くなどして、無事遠隔授業が始まった。１年目の PowerPoint に資料を置き換えるとき、実際にどのぐらいの作業量になったのかは統計を取っていないが、１年を過ぎた後は、それをリファインすることで比較的作業量は減っていると思う。私の感覚としてはサーバー管理の作業量が非常に増えたと感じている。

［藤本教務主事］個人的な感覚だが、最初に PowerPoint を作るときは、90 分の授業に対して２、３時間の準備が必要だった。今までは、90 分の授業で 30 分かけるのはかなり時間をかけている方で、それこそ 20 分程度で見直しをすれば、今日教える範囲、やり方はだいたい予想がつく。それが最初デジタル化に移行した時にはかなり延びた。その後、同じ PowerPoint を使い回す場合には PowerPoint をリファインする、あるいは少し更新するなど、要はグレードを上げていく作業なので、作業時間は恐らく 90 分の授業で 30 分から１時間程度になっている。よって、最初に作ったときより効率化はできてる。ただし、今までの板書の授業に比べると負荷は少し上がっている気はする。これは恐らくデジタル機器の使い方に時間がかかるためだと思う。感覚としては、もう少しすると、今まで授業ノートを作って板書していたときと同じぐらいの時間で更新ができるようになっていくと思う。

【福岡委員長】リモートになった時に、教員も今まで板書していた方、PowerPoint を時々見せていた方は全部 PowerPoint にした。それも大変だったが、サーバー管理、ネットワーク管理も大変な問題であった。神戸大学でもそのような対応を始めた途端、トラフィックがオーバーフローした。恐らく最初、各教員も苦労されたと思うが、サーバー、ネットワークの管理の方は、今までと違うトラフィックで大変だったと思う。しかし、一旦資料を作ると修正の時間は少しずつ短くなると思う。

【寺田委員】大学との違いで考えると、大学の場合、非常勤の先生が非常に多く、デジタル化を進めるときに、いろいろな意味で非常勤の先生方をサポートする体制が全くできていなかった。あとで聞いた話だが、非常勤の先生方のデジタル対応、あるいはオンラインの配信やオンデマンドの配信などについ

て教員がいろいろサポートをしてきたが、表に出ない作業で非常に多くの時間を教員が使っていたことが、なかなか大学側に理解されていないことは残念に思う。目に見えない形で教職員の業務量が増えていることが懸念される。

【柏木委員】船員を 10 年あまり、また船舶管理の責任者として 35 年間現場一筋でやってきたが、特に商船学科については、現場を見て学習することが一番大事なことだと思う。船の場合は、陸上から完全に隔離された特殊な環境で仕事をしなければならず、電子機械工学科・情報工学科とは全く異なった学科である。

日本を出航してアメリカ大陸に着くまで約２週間。この間、船上での生活を余儀なくされ、いかなるトラブルが発生しても乗組員の間で全て解決しなければならない。例えば、エンジントラブルが起きても全て乗組員で修理して復旧する。陸上であれば機器が故障した場合は、メーカーに来てもらい修理することが可能であれるが、船の場合は、何が起きても全て乗組員が修理をして船を安全に目的地まで運航しなければならない。「百聞は一見に如かず」現場を体験しながら学習し、技術を身体で習得することが一番大切なことである。

【福岡委員長】学科に応じた教育方法があるが、電子機械工学科も情報工学科も現場での経験はいろいろあると思う。比率は違ってもモノを見て学ぶ割合は消えない。特に商船学科の練習船については、私も以前５商船高専で１隻にする話は聞いたことはあるが、これも国の方針が変わり、ある意味では商船高専にとっては非常に良い変化だったと思う。

また、弓削商船高専は広報活動に力を入れており、入学者の 85%がオープンキャンパスに参加している。学生を地元だけで集めきれないのであれば、まず興味を持ってもらうため、SNS などで興味を持ってもらってから、リモートでオープンキャンパスに参加する。それから現場に来てもらう。特に地理的条件からすると、段階的に受験生をこちらに目を向けてもらうというストラテジーが有効だと思う。段階を踏んで非常にうまくやっていると思う。

３　第 19 回運営諮問会議諮問事項

第 19 回運営諮問会議において、諮問された事項は以下のとおりである。

諮問事項「課外活動の在り方について」

【校長からの概要説明要旨】

今回の諮問事項に係る「課外活動の在り方」について、概要を説明させていただく。まず、世界から見て日本の課外活動はどのような立ち位置にあるのか、早稲田大学の中澤篤史氏が調査を行っているので紹介する。同氏は、ヨーロッパ諸国を中心に 34 カ国で調査を行い、日本の課外活動における特殊性を指摘した。学校の部活動と地域のクラブの両方でスポーツを行っている「学校・地域両方型」は、ヨーロッパ諸国を中心に調査した 34 カ国中 20 カ国と最多であった。ほとんどの国では、部活動は存在するものの、地域のクラブの方が規模は大きく活発であることが分かった。次に「地域中心型」が多く、このタイプは部活動がほとんど存在しない国も珍しくない。最も少ないのが「学校中心型」で、日本を含むアジア５カ国だけであった。日本以外の４カ国は、地域のクラブが未発達であるというのが原因のようである。また、中国や韓国の部活動はわずか一握りのエリートしか参加しておらず、部活動そのものの規模がとても小さいと言える。このことから、青少年スポーツの中心が学校の運動部活動にあり、かつ、その規模の大きい国である日本は、国際的に見ても非常に珍しい国だと言える。学校間対抗スポーツの有無、種類及び規模は各国で様々だが、日本は学校間対抗スポーツの機会が全ての学校で用意され、21%の生徒がその機会を享受している。また、30 のスポーツが提供され、30 の学校スポーツ連盟がそれぞれを支援し、全国規模の大会がある。30 のスポーツ、30 の学校スポーツ連盟という数を見ても、部活動を基本とした学校間対抗スポーツの規模が大きく盛んな日本は、やはり珍しい国であると言える。

次に、日本、アメリカ及びイギリスを比較してみると、日本とイギリスでは多数の部活を持つ学校が一般的だが、アメリカではアメリカンフットボールやバスケットボールなどの代表的な部活しかない学校がある上、入部に際してトライアウトを行い、競技力によって入部希望者を選抜する場合もある。活動状況は、日本とアメリカでは活発で高度に組織化されている。ただし、アメリカはシーズン制を敷いており、年間を通じて活動しているわけではない。イギリスは参加生徒の多くは週１、２回程度しか活動しておらず活発とは言えない。全国大会は、日本とイギリスではあるが、国土の広いアメリカでは州レベルの大会に留まっている。指導者に関しては、基本的に関心や経験のある教師が担う点は３カ国とも共通しているが、日本ではそうとも言い切れず、関心や経験のない教師も担当することがある。アメリカでは教師とは別に専門のコーチを雇用し部活動を担当することがある。そうした指導者の違いが、指導目的の違いに現れる。アメリカとイギリスの指導者は、競技力向上を目的に挙げるのに対して、日本の指導者は第一に人間形成を挙げる。以上のことから、３カ国における部活動における位置付けは、日本は一般生徒の教育活動、アメリカは少数エリートの競技活動、イギリスは一般生徒のレクリエーションであることが分かる。

次に、名古屋大学の内田良氏が公表したレポートによると、教員の勤務時間は 34 の国や地域の中で日本は最長であることが分かった。理由は会議や授業の準備など複数の項目で、他の国や地域の教

員と比べて時間を長く使っており、とりわけ顕著なのは課外活動に費やす時間の長さであった。理想上の部活動は自主的な活動である。部活動は学校のカリキュラムに定められた教育内容ではないため、教員には部活動を指導する義務はない。しかし、実際には多くの学校において、ほぼ全教員が顧問を担当することが慣行となっている。2006 年に実施された文部科学省の全国調査によると、ほぼ全員に当たる 92.4%の中学校教員が部活動の顧問を担当している。内田氏のレポートでは、最後に「日本の教員における世界最長の勤務時間というのは、単純に勤務時間が長いこと以上の問題を含む。教員は教育者である前に労働者である。部活動の負担が改善されることで教諭が健全な労働者としての立場を取り戻すことができ、ようやく健全な教育者として生徒に向き合うことができる。そのためにわれわれは知恵を生み出さなければならない」と締めくくっている。

こうした学校における課外活動における懸念や課題については、誰しもが承知していながら暗黙の了解として放置されてきた歴史がある。一方で国は働き方改革を進めている。文部科学省、スポーツ庁及び文化庁が令和２年９月に初等中等教育機関に対して発出した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」によると、部活動が長時間勤務の要因であること、そして教師にとって多大な負荷であると結論付け、その解決策として部活動を学校単位から地域単位に移行することとしている。これは初等中等教育が対象であり、高等教育機関は対象には含まれていないが、高専においても働き方改革は推進されるべきものであり、部活動を含む課外活動の在り方を抜本的に見直す必要があると感じている。そこで、本日は委員の方々に是非ともお知恵をお借りしたいと思っている。それでは、本校における課外活動の実態と、それを踏まえた働き方改革の推進に伴う対応、そして諮問事項について本校の学生主事である水崎から説明させていただく。

【課外活動の在り方について】

（１）高等専門学校における課外活動の運営について

高等専門学校（以下「高専」という。）において課外活動を設置・運営することは法令上の義務とはされていないが、現状では、全ての高専において課外活動が行われており、「学生が各種活動に取り組む契機や人材育成の場」として運営されてきた。

課外活動に関する近年の様々な議論を踏まえ、平成 30 年３月に、スポーツ庁による「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（資料１）が策定され、平成 30 年 12 月には、文化庁による「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（資料２）が策定された。また、教職員の働き方改革や業務の適正化においては、「教職員の業務負担軽減方策に向けての検討・実施について」（平成 23 年２月に独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）理事長から各高専へ通知）や、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理などにおける取り組みの徹底について」（平成 30 年２月文部科学省事務次官通知）が発出されており、高専教職員の過度な業務負担や勤務時間外業務を解消するためには、大きな要因となっている課外活動の現状と課題を再検討し、今後の体制や行うべき取組みを示す必要があるとされている。

このような経緯を踏まえ、高専機構では「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」（平成 31 年３月）（資料３）を策定し、それに基づき本校においても「課外活動の在り方に関する方針」（資料４）を制定した。

令和４年６月には、スポーツ庁による運動部活動の地域移行に関する検討会議で、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について」が取りまとめられた。これにより、公立中学校などの運動部活動の主体を、学校単位から地域単位に変えていくという方向性が示された。中学校の運動部活動は、教員の職務の１つとして学校主体で進められていたが、段階的に地域主体の運営にしていく取組みが本格的に始まった。

本校においても、中等教育機関及び他高専と同様に、課外活動は「学校教育の一環として」行われており、「学生の自主的、自発的な参加により行われる課外活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」として運営している。異なる年齢との交流の中で、学生同士や学生と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学生自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、学生の多様な学びの場として、また、課外活動の様子の観察を通じた学生の状況理解等、その教育的意義は高い。

一方、「学校教育の一環として」行われるものである以上、留意すべき点があり、教育的意義は課外活動の充実の中のみで図られるのではなく、教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果が発揮されることが重要である。また、学生の自主的、自発的な参加となるように学生が参加しやすいように実施形態などを工夫するとともに、学生の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定するなど、学生のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

しかし、教員数の減少による複数顧問体制の維持が年々難しくなってきている。さらに、離島という特殊な立地条件のため、教員の業務負担を軽減しつつ、課外活動の実技指導等を行う外部指導者や地域の人々の協力、関係団体等と連携するなどの運営上の工夫も難しい。また、地域の実態に応じ、「持続

可能な運営体制」が整えられるようにするため、一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築していくことが長期的には不可欠である。

高専の学生が生涯にわたって豊かなスポーツライフと文化・科学等活動を実現する資質・能力を育み、課外活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた活動ができるよう、課外活動の在り方を抜本的に改革する必要がある。

さらに、高専における課外活動の特色と課題については、活動目的、学生のニーズ、指導者の関わり方、活動時間など極めて多様である。例えば学生のニーズを見ても、自らの目標を達成する活動として、大会などに積極的に挑戦する学生もいれば、友人とのコミュニケーションや自己肯定感を高める居場所としている学生もいる。活動時間についても、年間を通して活動を行い、練習時間や拘束時間が長時間に及ぶクラブもあれば、大会等に向けて特定の時期に集中的に活動するクラブもある。また、本来の活動に加え、休日等に地域の行事や催し等に参加したりすることによって、活動時間が長時間に及んだり、休養日が取りづらくなっている場合もある。

「運動部」では、資料１のようにスポーツ医科学の観点を含め検討が進められ、休養日及び活動時間等について基準が示されている。「文化部」についても、資料２のように長時間の活動は精神的・体力的な負担を伴い、また望ましい生活習慣の確立の観点からも課題があるとされ、バランスのとれた生活や成長に配慮し、一定の休息をとりながら進められるべきとされている。

課外活動の活動時間は、授業及びその準備のための時間や生活時間全体とのバランスを見ながら設定されるべきものと考えられる。

（２）本校における課外活動の実態と運営について

クラブ・同好会数のピークは平成 29 年度で、体育系 18、文化系 11、同好会 10 であったが、課外活動の在り方を鑑みて適正クラブ数を見定めながら統廃合を進めた結果、現在のクラブ・同好会数は、体育系 16、文化系８、同好会６となっている。図１に示すとおり、現在は学生のほとんどがクラブ・同好会に加入しており、全学生のうち体育系が約 65%、文化系が約 30%、同好会が約５％となっている（複数のクラブ等に所属する学生を含む延べ人数で算出)。課外活動への参加意欲は、高学年生の就職・進学の準備等を考慮すれば、適当な数値と思われる。このような環境下で、学生は不断の努力をして成果をあげている。

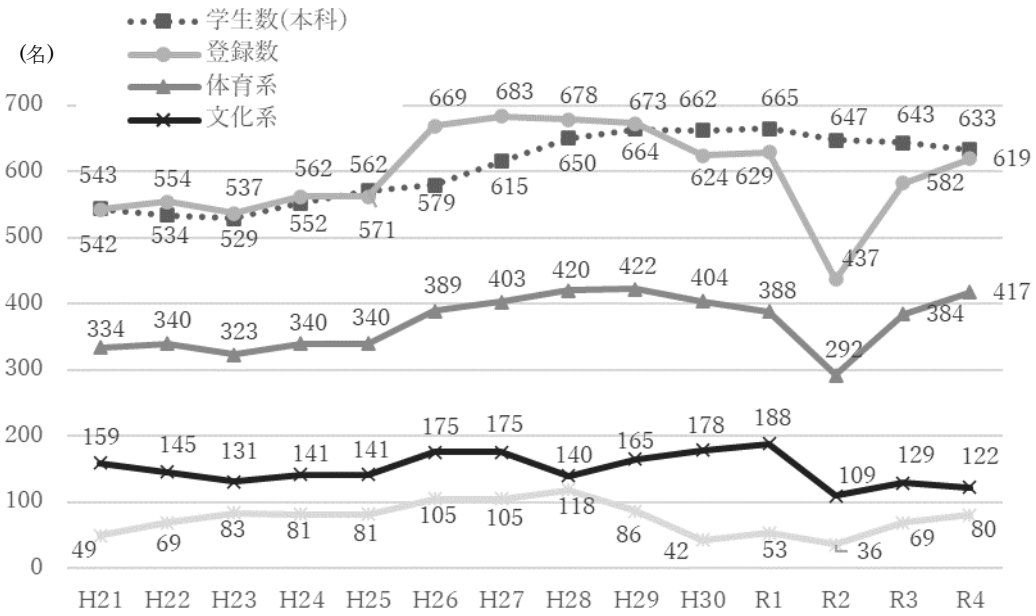

図1 学生数及びクラブ・同好会登録数の年次推移（平成 21 年度～令和4年度）

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため自粛するクラブ・同好会があった。

教員全員に何れかのクラブ顧問を担当してもらい、一部の教員は指導者資格や審判員資格を取得するなどして、精力的な指導・支援を継続的に実施している。平成 27 年度には、「クラブ等指導教員・クラブ活動安全管理指導業務マニュアル」を作成し、クラブ・同好会活動等を指導する上で、教員全員が共通認識を持ち、指導にあたっている。また、平成 27 年度途中から、「クラブ活動安全管理指導員」として、平日 17 時 15 分から 19 時 15 分まで教員１名を配置し、課外活動時における緊急事態等に対応できる体制を整え、クラブ顧問の負荷軽減に役立てている。さらには、「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」（平成 31 年３月）（資料３）に基づき、「課外活動の在り方に関する方針」（令和２年９月）（資料４）及び「課外活動に係る活動方針」（令和２年９月）（資料５）を制定し、課外活動の在り方の周知及び働き方改革のための教員業務の適正化を図っている。

その結果、学生とクラブ顧問等の合意形成による無理のない適切な活動目標や活動計画を定めることができた。その上で、活動時間は平日２時間・土日祝日３時間、平日１日、土日はどちらかに休日を入れるなどの活動時間の制限があっても、図２及び図３に示すとおり、四国地区高専体育大会総合順位・総合得点及び団体優勝・準優勝数が増加傾向にあり、クラブ・同好会の活性化がうかがえ、学生の成長を促すことに繋がっていると考えている。

体育系クラブにおいて、平成 22 年度以降で特筆すべき学生の活躍としては、四国地区高専体育大会において、陸上競技、剣道、水泳、バスケットボール男女、サッカー、ラグビーフットボールの優勝が挙げられる。これらの中には連続優勝または複数回優勝しているクラブもあった。また、全国高専体育大会では、陸上競技の女子 800m、剣道男子個人、剣道女子団体、テニス女子ダブルスの優勝がある。他にも剣道男子団体、バスケットボール男子の準優勝、陸上競技女子の第２位、陸上競技男子と柔道男子の個人３位など、多くの入賞者を出している。また、高専体育大会に種目設定のないカッター部とヨット部において、カッター部は全国商船高専漕艇大会、ヨット部は国体予選に出場している。

文化系クラブでは、毎年、四国地区高専総合文化祭を行っている。他の地区でもクラブ毎の合同発表会をしているところはあるが、ひとつの地区で全ての高専が集合して行う合同の文化祭は四国地区のみである。平成 22 年度以降で特筆すべき学生の活躍としては、絵画部門、写真部門、書道部門、ミニロボコン、プロコン部門で優秀賞、または優勝をした。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となったが、令和３年度からは日帰り開催として再開し、文化部のパフォーマンスを発揮する場として、また高専の文化部活動の振興方策のひとつとして継続している。また、全国規模の各種コンテストも開催されており、本校は、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテストなどへ積極的な取組みを行っている。特にプログラミングコンテストでは全国トップクラスの実績を残しており、平成 23 年度以降も課題部門で最優秀賞１回・優秀賞３回、自由部門で最優秀賞１回・優秀賞１回、競技部門で優勝２回を誇っている。

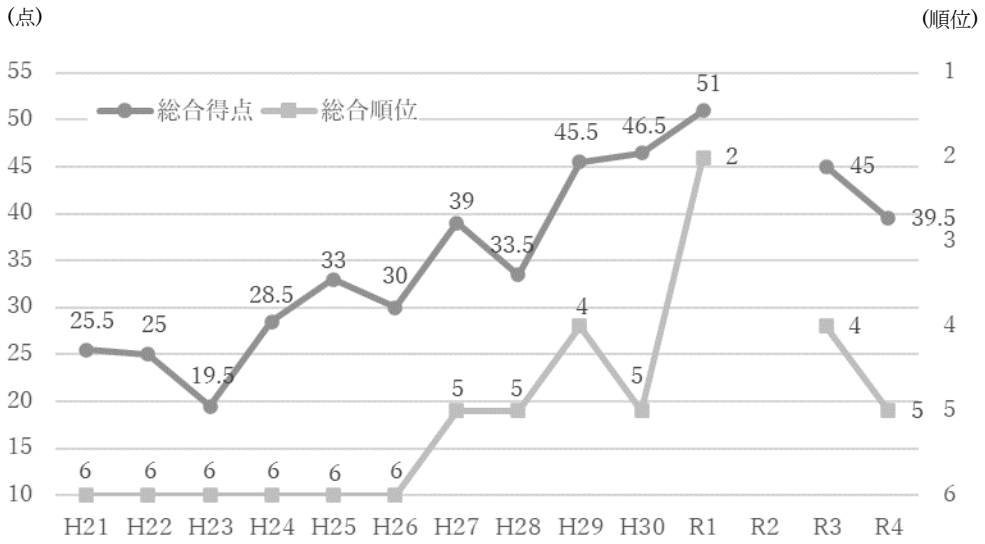

図2　四国地区高専体育大会総合順位及び総合得点の年次推移（平成 21 年度～令和4年度）

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため四国地区高専体育大会は中止となった。

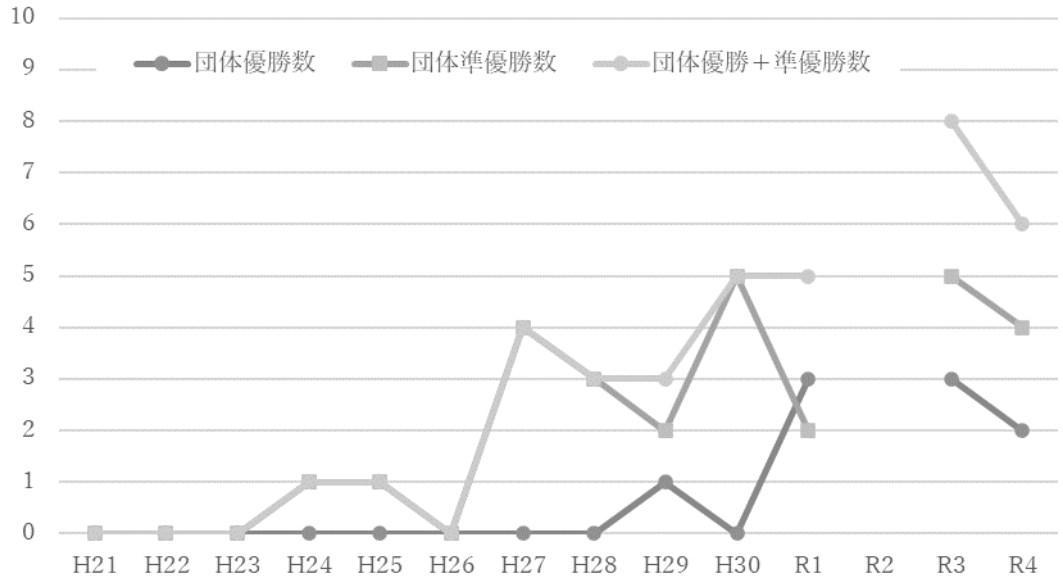

図3　四国地区高専体育大会団体優勝数及び団体準優勝数の年次推移（平成 21 年度～令和4年度）

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため四国地区高専体育大会は中止となった。

（3）学生会による課外活動の運営について

学生会は、「学校の指導のもとに学生の自発的な行動を通じて、その人物形成を助長し、高等専門教育の達成に資する」ことを目的に設けられており、全学生がその会員となって組織している。全役員が熱意を持って、個性を発揮しながら、学生生活をより潤いのあるものになるよう活動している。

学生会はその組織をフル活用し（図４参照）、毎年学校で行う商船祭、校内体育大会、新入生クラブ説明会などの推進母体となる。また、クラブ活動が学生の自主的・自発的な参加となるように学生のニーズの多様性にも留意しつつ、バランスのとれた生活や成長を実現するため、年間の活動計画及び毎月の活動計画並びに活動実績に基づいて予算編成を行っている。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、前期は遠隔授業を強いられ、学生会の活動も制限されることが多かった。それでも、新入生クラブ説明会はオンラインで開催し、商船祭を学生・教職員のみ参加として開催した。特に商船祭は、通常の各種イベントと校内体育大会とを抱き合わせて開催し、学生が主役の創意工夫を凝らしたイベントとした。令和３年度以降は、愛媛県の感染対策方針に基づいて、対面式のイベントを再開し、縮小は避けられないながらも開催の喜びと楽しさを分かち合えるイベントとなった。

また、リーダーとして、クラブ・同好会を運営していくためにふさわしい基礎知識と、クラブ員の人間的成長を助けることができる能力を身に付けることを目的として、年１回リーダー研修を実施している。令和元年度からは、上島町総務課危機管理室から講師を招き、学生会役員、寮生会役員、クラブリーダーを対象として「防災リーダー育成研修会」も開催し、災害時の避難生活に積極的に対応できる学生の防災リーダーを育成すること及び地域協力と社会貢献ができる人材育成を目指している。

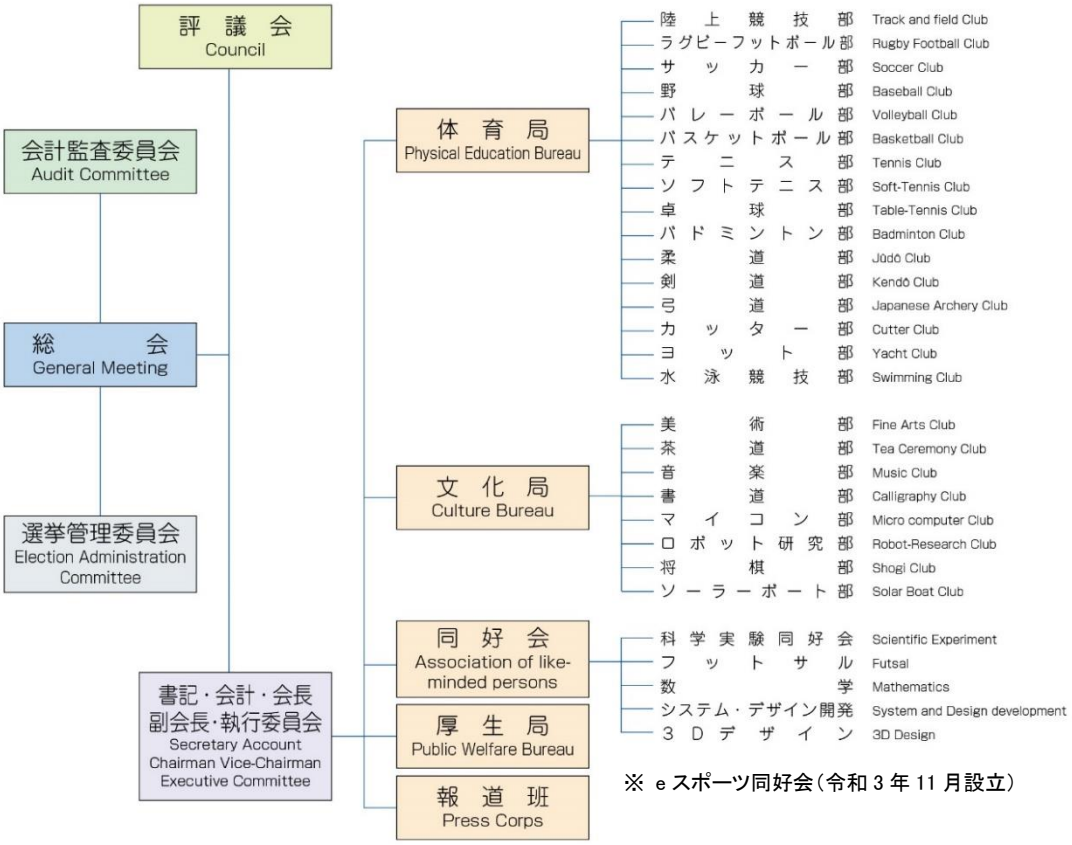

図4　学生会組織

（4）新型コロナウイルス感染症対策と課外活動の両立について

令和２年２月から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学生指導・支援の面でも適切な対応が求められている。本校では、「新型コロナウイルス感染症対策指針」を作成し、感染リスクを最大限に抑えるよう努めている。

学生の健康管理については、毎日オンライン学習システム（Moodle）を利用した健康チェックを行っている。長期休業明けは、２週間の健康チェックシートを作成、分散式での帰寮、登校後の行動制限など、保護者の協力を得ながら安心・安全に学校が開始できるよう努めている。

課外活動については、愛媛県の方針および競技団体のガイドラインに基づき、クラブ・同好会のガイドラインを作成し、活動制限がある中でも粘り強く活動を続けている。長期休業明けなど、感染不安が高まるタイミングで、「感染防止対策と課外活動の両立」をするための注意喚起を行っている。

（5）課題と諮問事項

学校教育の一環として行われている課外活動は、スポーツ及び芸術文化等に興味・関心を持つ同好の学生によって組織されており、学生がより高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツ及び芸術文化等の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であるが、課外活動を運営するにあたり、次のような課題がある。

①　離島という特殊な地域の実態に応じた「持続可能な運営体制」を整えるための「地域単位で運営

を支える体制の構築」。

② 学生が生涯にわたって豊かなスポーツライフと文化・科学等活動を実現する資質・能力を育む基盤として、課外活動を持続可能なものとするため、「各自のニーズに応じた課外活動の在り方」についての検討。

本校は離島という特殊な環境にあることから、外部指導員を確保することが難しい。また、例え確保することができたとしても、外部指導員に多くの業務を任せ、教員が名ばかりの顧問になりかねないなど、役割分担が不明確になるといった問題も考えられる。このような課題に対して、教員はどのような立場・意識を持って対応すればよいか、また地域の体制とどのように連携すればよいか、様々な観点からご教示いただきたい。また、それぞれの立場からのご意見とともに、情報提供をいただきたい。

４　審議内容

［ 第 19 回運営諮問会議諮問事項について ］

校長から、課外活動の在り方についてご意見をいただきたいとの発言があった。

続いて委員長から、諮問事項についてご意見をいただきたいとの発言があり、委員から以下の意見があった。

【課外活動の在り方について】

【髙石委員】いわゆる総合型地域スポーツクラブはスポーツ庁が進めている。この制度はドイツの仕組みを参考に導入したもので、全国的にも進めており、新潟のアルビレックスが先進事例だったと記憶している。県内に転じてみるとなかなか成功事例がなく、松山市において１件だけ地域が指導者を出して小中学校の部活を見ている。

日本の学校教育の延長線上でドイツの制度を推進し、いわゆる体育という名前を国がスポーツ庁やスポーツ協会という名前に変えて意識の変革を促してきた。しかし、授業の一環としてスポーツをやってきたという流れの中において、それに抗うだけの大きな勢力にはなり得ていないというのが実態だと理解をしている。

私も部活動を通じていろいろなことを学んだ。例えば自己実現の場であるとか、組織を動かすためのマネジメント力、先輩後輩との人間関係、ライバルとの競争、そしてコミュニケーション力、これらは非常に教育的意義が大きく、人格形成にも資するような非常に有効な活動だと思っている。

離島という地理的制約の中で外部指導者を見つけることは難しいという話があったが、そこで同じ悩みを持つ弓削高校との連携を考えてみてはどうか。既に取り組みをされているとは思うが、弓削高校も生徒数が少なく、存続させるために上島町が公営塾を設けるなどしている。部活動も恐らく同じような悩みを持たれていると思うので、高校野球やラグビーで合同チームを結成するなど、少し垣根はあるかもしれないが、もしそれが難しいようであれば合同練習ということもできるのではないか。そのような形で地域にある教育資源を有効に使いながら、できるだけ子どもたちに選択肢を残し、連携して子どもたちの人格形成等に生かしていかれたらいいと思う。愛媛県教育委員会への橋渡しが必要であれば、私から声掛けをさせていただくので、そのようなことも検討して欲しい。

【福岡委員長】具体的に弓削高校との連携について話が出たが、大阪の場合、知事が例えば５分から 15 分以内の移動時間であれば高校の枠を超えて合同練習などをしてもいいのではないかということを言っていた。弓削高校であれば同じ島内であり、連携できる唯一の対象ではないか。

【村上委員】身近な情報として、私どもの地域にはいろいろな運動クラブがあるが、これまでは学校、一般と別々に活動していた。しかし、現在は学校の練習が終わった後、社会人を交えて練習を週２、３回行っている。それにより技術的な向上を図れるという状況等もあるので、学校と社会の連携は必要であると思う。しかし、2、30 年前までは大会等に教員が同伴するということが当たり前であったが、最近の流れを見ると高等学校はほとんど同伴していない。小中学校によっては教員が同伴するとこもあるが、生徒自身で大会へ自主参加するなど、教員の役目も変化していると思う。

【福岡委員長】社会との連携について話が出たが、例えば弓削商船高専が、近隣の企業や団体と連携できるような組織は因島などではあるのか。

【村上委員】いろいろなクラブが活動しており、全部は分からないが、３つか４つのクラブはそれぞれ連携を取りながら、週２、３回合同の練習日という形で活動している。参加している人は、若い人、年配者とレベルも様々で、練習のやり方はいろいろあるが、それを交えながら技術的に互いが研究している。

【福岡委員長】ある意味では高専の教員は一番大変だと思う。私の時代の高等学校では顧問は試合以外ほとんど来たことがないが、今はそういう時代ではない。恐らく一番大きな問題は、クラブ活動の安全管理を行うということである。

また、先ほど弓削高校の話が出たが、連携する相手は限られている。さらに、寮生が中心ということで 85%の学生がクラブに加入している。このグラフを見ても大体同じ人数、学生数ぐらいはクラブに入っている。簡単に計算しても、１クラブ・同好会当たり 17、8 名が所属している。そういう意味では特殊事情ではないかと思う。恐らく都会の高等学校でこれだけの入部率はない。もちろん強いチームを作るということも大事だが、その前に安全管理を行いつつ、教員の負担をいかに効率よく減らすかが重要だと思う。

昨今、新聞で教員のなり手が減っていると報じられているが、その一つの大きな原因がクラブ活動の指導である。私の近所にも中学校の体育教員を両親に持つ方がいるが、母親の方があまりに大変だということで小学校に移った。本当の体育のプロの方でも大変な状況なので、まずはクラブを強くする前に安全管理を行いながら教員の負担を減らすということが重要ではないかと思う。

一般の高校の教員は研究のことは一切言われない。しかし、高専の教員は大学ほどではないが、研究が必要とされている。したがって、高専では研究業績が評価されてしまうので、普通の高校よりも効率的なクラブ活動の指導ということを少し柔軟に考えた方がいいと思う。

【柏木委員】一つの部に対し顧問３名で担当していると伺ったが、知識も経験もない競技の顧問をしているのであれば、技術指導はできないと思う。適材適所で熟知している教員を充てるということが大切なことで、経験がないのに部活の顧問をしているのであれば、学生も指導が十分でないと感じるのではないか。また、教員自身も部員に対して顧問をやっているのが申し訳ないと感じている方もいると思う。

部活をどのような位置付けにするのかということも大事なことではないかと思う。部を強くして、県大会や全国大会にまで出るような部にするという位置付けにするのか、それとも学生時代の健康の維持とか、楽しい学生生活だったというような意味での部活動にしていくのか、その辺も考えていくべきではないかと思う。

外部指導員については、ここは離島でなかなか来れない場合もあるので、例えば土日だけでも来てもらい、あとはリモートでの指導をお願いすることも一つの方法ではないかと思う。外部指導員にリモートで指導していただくことは非常に有効であり、DX 化が盛んに言われている昨今、指導員不足の中、そういうものも取り入れることがスキルアップに繋がっていく。また、SNS を利用することも自主トレ

などに大いに効果が期待できるのではないか。今後は、少しでも教員の労力を軽減するためには、リモートでの指導を積極的に取り入れていかなければならない。特に離島なのでリモートはとても有効かつ効果的な方法であると思う。

【福岡委員長】高校では、経験のない教員に顧問をやっていただかないとクラブが成り立たない。恐らく経験のない教員にクラブを外れてくださいと言うと、クラブはなくなるのではないか。そういう意味では、競技の指導よりも、まず練習の安全管理を行うことの方が、先行していると思う。幸い高専のメリットとして５年あるので、上級生が下級生に技術指導できる期間は長い。確かに経験のある教員ができればいいが、学生時代に経験していないスポーツを指導できるほどのレベルにはまずならないと思う。楽器をやったことのない教員が吹奏楽部を指導することは不可能であるし、顧問になってから楽譜の読み方を覚えることは、それもナンセンスだと思うので、現実との乖離は仕方がないのではないか。ただ、ご指摘いただいた、外部指導員に丸投げではなく、例えば土曜日など限られた日に来ていただいて、それ以外の時には経験のない教員が安全管理の監督をするというのは非常に有効ではないか。リモートも去年の諮問で出たが、動画を見せながら前で講師が話をしているところをよくテレビで見る。動画だけを見せる指導は、運動部の場合は制限があると思う。ただし、文化部の場合は Teams や Zoom を使い、リアルタイムで指導ということは可能ではないか。リモートもまさに去年の諮問事項と同じだが、非常に適した分野と難しい分野があるのではないかと感じた。

【山口委員】教員の働き方改革や負担軽減は、まず指導の時間とスキルの問題だと思う。スポーツ庁が言うように、週の平日に１日の休養と休日のどちらか１日休養を取る。練習時間は平日２時間、休日３時間程度という時間なので、明らかにそれを守っていれば、時間に関する軽減はできる。

ただし、指導の場合は、専門であるのとないのとでは大きな違いだと思う。私も体育の教員で専門はサッカーだが、だからといって他の競技をうまく指導することは難しい。自分が勉強できればいいが、できないものは先ほども言ったように地域の指導者を探していかなくてはいけない。そのためには、学校単位というより、中学校や高校、高専も含めて、地域ぐるみで何ができるか、指導できる方がいるかどうかなどをリストアップしなくてはいけない。

中学校では既にいくつかのクラブは、合同チームを組んで活動している。本校のバスケットボール部は部員が３名になっているので、今治のチームと合同で行っている。平日の練習には行けないが、土日のどちらかはできるだけ行くようにしている。サッカー部も部員は３名で、今治と合同チームを作っている。隣の岩城中学校の野球部は、４つの島の学校で合同チームを作る時もあった。今治の生徒数が多い学校でも学年によっては、人数が少なくなって合同チームを作っている状況である。

もう一つ生徒数の減少に伴い、全員部活動制を止めている学校が増えている。本校もこの１年生から全員部活動制を止めた。先程にもあった、指導することが難しい教員が顧問をしている中で、子どもの取り組む温度差や保護者の温度差があり過ぎて、指導すれば「やり過ぎじゃないか」、逆に少し抑えると「もっと練習して欲しい」などの意見が出て板挟みのような状況となるため、指導を頑張って欲しいということはなかなか言えない。

一番は危機管理を中心に指導者を置いている。だから、「部活動経営」の中に勝利主義や勝つことの

内容は、ほとんど書かれていない。実技指導という項目もあるが、道徳教育や生活指導、人権教育に充てるなど、やはり教育活動の一環として部活動に関わって欲しいということを言っている。勝つことに越したことはないが、まず子どもと向き合い、安全管理だけは絶対怠らないということは一番念頭に置いて指導している状況である。

スキルの問題で指導できる教員が学校にいたらお願いをする。実際に本校の部活動も弓削商船高専から指導に来ていただき、合同練習を行うこともある。また、高校、高専同士だけではなく、中学校が高校や高専に出向くこともある。20 年ほど前、私が中学でサッカーを受け持っていた時に、高校のサッカー部が中学校に練習に来ていたこともあった。指導者が勉強することも大事だと思うが、やることはたくさんあるので、できるところを見つけて合同練習するということが一番良いと思う。

最初に申し上げたように、持続可能とするためには地域でできることは地域で、指導者の競技経験に関係なく、長く続けられるよう考えていかなければいけない。中学校の部活の数も今後削減しながら続けていかなければいけないということは、どこの学校も同じかと思う。現状ではそのような形になると思っている。

【福岡委員長】弓削商船高専の場合、寮生のほとんどがクラブに入っているので、クラブ・同好会数はおよそ 30。ところが、弓削中学校は既にサッカー部が数名でクラブとして成り立たない。だから成り立たない場合どうするのか。弓削商船高専の場合は幸いチームができるだけ学生がいるが、少しずつ維持することが難しくなってきている。今後、OB や学生の抵抗はあると思うが、クラブの統合を考える時期に来ているのではないか。もちろんどこを統合するのかということは、部員の構成で決まってくる。歴史的に強い部はたくさんあるだろうし、強くても例えば個人競技であるとか、一つの部にしてしまう前に一体的に運用するという中間的な段階を設ければ、学生や OB の了解も得られるのではないか。幸い弓削商船高専はまだチームとして成り立つ人数がいる。しかし、近い将来やはり難しくなってくるだろうし、安全管理が難しくなってきているので、形の上で統合するなどの段階に来ていると思う。

大阪のある高校は、サッカーが有名で野球部も甲子園にも出たことがある。そして、大学入試も頑張っている。そこでは完全に分業している。学校に行って運動ばかりしている生徒と、勉強ばかりしている生徒。だからどうしてもそういうものが目立つ。それとは全く別なので、やはり弓削商船高専に合ったやり方があると思う。逆に言うと、クラブの所属者が非常に多いため迷っているのではないか。だから少し減って、クラブがいろいろな意味で単独で成り立たなくなったときのことを少しシミュレーションした方が良い。そうすると教員の負担も減ってくるのではないか。

私が学生の頃、クラブの先生は試合の時にしか来ない、普段顔も見せない。今はそれが無理なので、今と昔ではクラブの指導方法が全く違う。しかも勤務の評価にはならないという状況なので、方向性を決めて中間的なステップを置き、クラブを統合していくという段階に来ていると思う。

【寺田委員】まず、高専においても働き方改革を推進する必要があるということに、私は賛同します。教育の DX 化という言葉もこの報告の中にあったが、教育を含めて社会全体に大きな変化があり、教員も働き方について、もう少し重視していく必要があると思う。資源の制約があるというのは当然だが、労働時間が長いのは現状を維持していくことが大変困難であるということと理解した。

一般的な話だが、私たちは引き算で考えることがとても苦手で、現状に何かを加えてもっと成果を上げようと考える傾向がある。その逆で、現状から何かを減らして、いわゆる強みのある活動に集中投資をして成果を上げるというやり方も当然ある。私は引き算で考えていくことが合理的ではないかと思う。いろいろな活動をしているということは理解したので、今後、優先順位を付けるということを勧めたい。つまり、それぞれの活動について、マンパワーでどれぐらい投入しているのかということと、それに対する成果、その費用を比べて費用対効果の良いものを選ぶ。費用対効果があまり良くないものは削減することを勧めたい。もちろん選択肢が減るということは、学生にとって残念なことだと思うが、一定期間様子を見て、それから意向調査などをしてもう一回見直すなど、徐々に全体の活動を整理していき、より強みのある活動、課外活動に資源を投じていってはどうかと考える。

【福岡委員長】優先順位を付けるということは、非常に有益なサジェスチョンだと思う。

【柏木委員】資料集の 57 ページに各商船高専の部活数の表があるが、弓削が 33、富山は 31、鳥羽は 20、大島は 27、広島は 28。これは体育会系と文化系を一緒にしての数だが、この表を見ると弓削が一番多い。これを見る限り、商船高専だけに限って比較して見ると、鳥羽の 20 と弓削の 33 では、かなり違いがある。つまり弓削商船高専は部活数が多過ぎるのではないかという感じがする。教員の労力負担を軽減する意味においては、部活数を減らしてどれかの部活に集中していくという方法は一つの具体的な解決策になってくるのではないかなと思う。

【上村委員】まず中学生が高校など次の段階を選ぶときは、部活動も影響を与える。そこで右に行ったり左に行ったりする生徒もいるので、やはり部活動は重要な案件だと思う。今日もサッカーのワールドカップがあるが、スポーツというものは、単なる勝ち負けではなくて本当に日本の経済活動にも大きな影響を与える。今、サッカー関連、スポーツ関連のものがたくさん売れている。また旅行にも繋がっているように、単なるスポーツ、部活動と捉えるべきではないと思っている。

また、弓削商船高専は懸垂幕にもあるように成績も全国的に良く、うまく運営しているのではないかなと思う。ただ、働き方改革にあるように、働いている方々には、何かプラスアルファがないといけない。

やはり専門家に任せるということも必要だと思う。ただ専門家に任せる場合は、国や県としっかりと話をし、人材を送り込んでいただけるよう、弓削商船高専自体があまり費用をかけなくてもいいような仕組みをしっかりと探るべきだと思う。再度申し上げるが、教員はもちろん学問を教えることが一番だが、他の部分で不利益を受けるのは良くないと思う。

最後に、委員長からまとめとして以下の発言があった。

冒頭申し上げたように、やはり高専の教員は教職の中で一番大変な仕事ではないかと思う。クラブ活動は評価に直接影響するものではない。昨今、大学、特に研究型大学を目指しているところでは、研究業績と外部資金の獲得額という二つの指針で評価されるのではないか。高専の場合には、教育を一番しっかりやらないといけないので、クラブ活動の指導は縮小できても、なくなるものではない。教員の年齢にもよるが学内の管理運営と研究もしないといけない。課外活動の指導をしているということをダイレクトに評価に反映できなくても、何らかの形で評価に反映できればと思う。

また、エフォートという言葉がある。科学研究費補助金であるプロジェクトに応募し、この研究に対してあなたに自分の業務の何パーセント割り当てるかというものである。教員によって教育やクラブ活動などのスキルや知識に応じて、分担割合を決める。教育やクラブ活動などの割合が少ない場合は、その代わりに研究活動を頑張ってもらう。そういう選択があっていいのではないか。教員の皆さんが、教育、課外活動、管理運営及び研究活動の大きく４つのエフォートをどのように割り振るかを決める。直接繋がらなくても、教員自身がある程度宣言できるようなスタイルを作っておけば、不公平感などが随分減るのではないか。特に高専の教員は、最初いろいろな仕事があることにきっと驚いたのではないかと思う。例えば、寮の管理やクラブ活動など、たくさんある教育機関の中で一番働き方改革を考えなければいけないのが高専だと思っている。

今日は私も含めて７名の委員の皆さまから、いろいろご意見を頂いた。弓削商船高専におかれては、いただいた提言を諮問事項の助けにしていただきたい。

校長から以下のとおり謝辞があった。

DX 化に関して、高専は実践的技術者を育てることが元々の目的なので、実験・実習に重きを置いて教育してきた機関である。講義も IT の進歩でいろいろな教育方法の改善や変化が急速に進み、その中でコロナによる DX 化・学校教育のデジタル化ということが大いに注目されてきている。そういう意味では、高専はアクティブラーニングというものを先進的に取り入れ、グループワークや PBL などいろいろなことをしており、そうした中で教育手法の一つとしてデジタルをツールとして組み込んでいたことは、かなり先進的であったと思っている。ただ、先ほど言ったように、教育現場は教える、教わるではなく、自分で考えて学んでいくということが、今の教育では一番大事なことになっている。そういう意味では、対面も非常に重要なので、その辺をいかに切り分けていくかは本校を含めてきちんと考えて、しっかり精査していかなければいけないと考えている。

課外活動の在り方については、どのように地域と連携していくのかが一つの大きなテーマである。外部指導者を得るという意味では、それなりのデータベースがあると非常に助かると思っているが、なかなか人材を見つけることが難しいのが現状だと思っている。そこが一つのネックとなっている。

本校のクラブ・同好会数について指摘があったが、それなりに寮生を抱えていることが一番大きな要因である。私は以前、鳥羽商船高専に勤務していたが、通学生が多く、クラブに入る学生が非常に少ないため淘汰されている。減らそうとして減らしたのではなくて、淘汰されていったのが現状だと思う。ただし、本校の場合、確かに多いことは事実なので、優先順位をどのように付けていくかというのは非

常に大きな問題だが、その辺をきちんと考えながら適正な数にしていく努力はしなければいけないと感じている。

もう一つは、やはりクラブというのは安全管理をメインにして活動していかなければならない。確かに競技スキルのある先生が担当してくれれば、そのクラブにとって競技力の向上は目指せるが、そうでないクラブはなかなか難しい。しかし、教育活動の一環という視点からすると、決して捨て切れるものでもない。その辺をどのように考えていくか、今後学内でいろいろ議論しながら課外活動の在り方について議論し、本校なりのものを見つけていきたい。

本日いただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、本校の教育改善に努めてまいりたい。

５　提言

○　課外活動の在り方について

課外活動における教員の役割は、競技の技術指導に加え、活動中の安全管理に重点が置かれるようになり、教員の負担はますます増加しているため、教員にも働き方改革を推進していく必要がある。

安全管理を行いながら教員の負担を軽減するためには、外部指導員を雇用することが有効な手段であるが、離島という地理的要因により確保は容易ではない。外部指導員の人材を確保するため、地域の学校や社会と連携し、合同チームの結成や合同練習を行うなど、地域資源を最大限に有効活用することが考えられる。

また、リモートによる技術指導が可能なクラブは、リモートを有効に活用することで、外部指導員が指導しやすい環境を整えていくことも考えられる。

今後、課外活動を持続可能なものとするため、できるだけ学生の選択肢を残しつつ、部活動の整理統合を進め、より強みのある課外活動に資源を投じることを検討していただきたい。

令和４年１２月

運営諮問会議

委員長	国立大学法人神戸大学名誉教授	福 岡 俊 道
委　員	上島町長	上 村 俊 之
〃	上島町立弓削中学校長	山 口 正 寿
〃	弓削商船高等専門学校同窓会長	柏 木　　実
〃	えひめ産業振興財団専務理事	髙 石　　淳
〃	広島市立大学教授	寺 田 英 子
〃	因島商工会議所会頭	村 上 祐 司

独立行政法人国立高等専門学校機構　弓削商船高等専門学校
〒794-2593　愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000
TEL（０８９７）７７－４６１３（企画広報室）
ホームページ　https://www.yuge.ac.jp